

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京YMCA医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 東京YMCA学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
社会福祉専門課程	介護福祉科	(非該当)	1786	160	(ではない)
		夜・通信			
医療専門課程	作業療法学科	(非該当)	2337	240	(ではない)
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>ホームページオフィシャルサイトトップページの最下部に情報公開のバナーがあり、それをクリックしたページのURL https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html</p> <p>このページの中段に「教育情報の公開」のタイトルがあり、その下にシラバスが公開されている。</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京YMCA医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 東京YMCA学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>ホームページオフィシャルサイトトップページの最下部に情報公開のバナーがあり、それをクリックしたページのURL https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html</p> <p>このページの上段に「基本情報の公開」のタイトルがありその下の「役員名簿」に公開されている。</p>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	(現職) 情報・通信会社会長	2020/6/17 ～ 2023/3/31	情報・通信会社会長として組織経営の深い知見が期待される。学生時代、YMCA 寄宿舍生活を送り、青年期の教育には、YMCA の職能教育に優れた可能性を見出す。
非常勤	(前職) 大学教授	2020/6/17 ～ 2023/3/31	大学教授としての長年の教育研究活動の成果及び青少年教育の経験を生かし、理事会において高等教育のあるべき姿や青少年理解等での見識を示し学校運営に資する役割。
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	東京YMCA医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 東京YMCA学院

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京YMCA医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 東京YMCA学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画は、定められたカリキュラムに基づいて適正に教員を配置するとともに、それぞれの担当授業について授業計画を立てたもの(シラバス)を担当教員が作成している。介護福祉士、作業療法士のそれぞれの専門職に求められる卒業時の姿、および本校で定めるカリキュラムポリシーに照らし、それぞれの授業計画が本校で展開される教育内容にふさわしいものであることを学校として確認し、その後学年の最初の所で学生に示し、オリエンテーションの機会に口頭でも説明している。</p> <p>シラバス(本校では教科概要と称している)はブックレットにして学生に配布していると同時に、情報公開の一環としてインターネットで世にも開示している。また、歴代のものは図書室に永年保存資料として保管されている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページオフィシャルサイトトップページの最下部に情報公開のバナーがあり、それをクリックしたページのURL https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html</p> <p>このページに「教育情報の公開」のタイトルがありその下にシラバスがグループごとに並んでいる。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>全ての科目において、その評価を点数化することを担当教員に対して求めている。評価の方法は科目認定試験、レポートなどの提出物、小テスト、平常点(発言や質問、積極性等授業に対する意欲を評価、科目によっては出席点と言う表現もあるが同じ意)、その他の要素を組み合わせで評価している。評価を一側面だけで行なう場合は科目認定試験によるものとしている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校では定期試験の点数を合計して成績分布その他の指標を作成している。介護福祉科、作業療法学科共にそこに所属する学生は同一学年であれば常に同じ科目数(時間数も)の授業を受けている。(作業療法学科の科目認定については例外として後段に記載)

GPAについては、単位数あたりの成績とされており、単位数に応じた比重で成績が扱われている。しかしながら本校で行なわれている実学教育においては、習得するための時間数に差があるとしても臨床現場での重要性においては時間数に比例する形での差があるとは認められるものではない。

従って各科目において得た得点をそのまま合計する事によって成績分布のデータになり得ると考えている。

留意点としては「一旦科目認定試験で不合格となったが再試験の結果合格した場合」及び「他大学等での取得単位を科目認定した場合の扱い」である。

前者については再試験の結果は本校の成績規定に則り、試験の点数に係らず60点(評価C)とする事になるため、点数の合計においては素点ではなく60点で一律としている。

後者については、認定された科目を点数化することは困難であり、また学生によって比較的高得点を得る傾向のある学生とそうでもない学生が混在していることから、認定科目の点数を一律に決める事は不合理であると考えている。本校では「該当学生の認定科目以外の科目の平均点」をもって認定科目の点数化をしている。これにより一定の合理性を保つものと考えている。

成績の分布については教室内での学修指導や担任による面談には使われていない。クラスや学年の中での相対的な成績の位置は本校での学修目標にはなりえないと考えているからである。国家資格の取得に向けて一定以上の学修があればそれがクラス内で相対的に下位であったとしても、それをもって直ちに改善すべきであるとは言えないからである。

実際に点数による順位付けが活用されているのは、卒業時に成績優秀者に与えられる表彰者の選定場面である。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページオフィシャルサイトトップページの最下部に情報公開のバナーがあり、それをクリックしたページのURL
<https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html>
そのページに「教育情報の公開」のタイトルがあり、その中の「両学科共通」タイトルの下にPDFにて公開。
<https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/seisekibumpu.pdf>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>進級・卒業の認定については規程をブックレットにまとめ、各学科の学生に配布され、学年はじめのオリエンテーションなどの場で学生に周知説明されている（下記①）。</p> <p>それらの規程の土台となるカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても同様に公開している（下記②）。</p> <p>そこでは全ての必修科目に合格している事を求めており、それらの結果を元にして校長、学科長、専任教員、学科担当教務及び必要な教職員の出席によって会議を開き、ルールに照らしてひとりひとりの学生について審議している。その上で進級・卒業の条件が満たされていることを確認し、最終的に進級・卒業が認定されている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>ホームページオフィシャルサイトトップページの最下部に情報公開のバナーがあり、それをクリックしたページの URL https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html</p> <p>①そのページに「教育情報の公開」のタイトルがあり、介護福祉科シラバスの「卒業進級の基準」をクリックで介護福祉科の基準、作業療法学科シラバスの「卒業進級の基準」をクリックで作業療法学科の情報を閲覧できる。</p> <p>②https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/school.html 「教育理念」タイトルの下に PDF を公開。 https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/education-policy.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京YMCA医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 東京YMCA学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページオフィシャルサイトトップページの最下部に情報公開のバナーがあり、それをクリックしたページのURL https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html の中の「基本情報の公開」タイトルに「貸借対照表」参照 https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/bs_2021.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/shohi_shushi_2021.pdf
財産目録	https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/inventory_2021.pdf
事業報告書	https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/jigyo_hokokusho_2021.pdf
監事による監査報告（書）	https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/audit_2021.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉関係		社会福祉専門課程	介護福祉科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,076 単位時間	945 単位時間	555 単位時間	576 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
単位時間／単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160		77	32	5	9	14	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等

(概要)

学校独自の「東京YMCA医療福祉奨学金」、「多摩地区修学就労奨学金」、「私費留学生奨学金」(以上全て給付型)をはじめ、経済困窮学生支援制度(国の事業を活用)や、高等教育の修学支援新制度の対象校として認定を受けるなどの経済的支援を行なっている。

また、授業理解が十分ではない学生を対象として放課後に補習をしている。更に学内のPCはインターネットを自由に利用でき、論文検索システム(CiNii)の契約もあるため、学修に活用できている。プリンタも無料で開放している。放課後は午後8時まで図書室や教室を開放して学生の自習に活用できるようになっている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	36人 (100%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)

特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害児者療育施設などに就職している。

(就職指導内容)

就職支援演習での様々な演習を通じて施設種の理解、仕事内容や待遇の理解に立って、更に自己理解を重ねた上で適切に自らの事を表現でき、就職先の状況を知ることが出来る力を養っている。

(主な学修成果(資格・検定等))

介護福祉士国家試験:合格者26人/受験者36人(72.2%)

(備考)(任意記載事項)

介護福祉士国家試験は36人の卒業生全員が受験し、26名が合格した。留学生は21名受験し11名合格、日本人15名は全員合格した。留学生に関しては、国試不合格だった者も、特例措置により介護福祉施設へ勤務している。

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29人(1年) + 41人(2年) = 70人	0人(1年) + 3人(2年) = 3人	4.3%

(中途退学の主な理由)

学力不振、進路変更による。

(中退防止・中退者支援のための取組)

担任制により個別の事情を早期に発見する。また学生相談室(非常勤カウンセラー配置)の活用により適切な選択が出来る支援をする。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療関係	医療専門課程	作業療法学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,163 単位時間	1,293	265	1,035	0	570
			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			3,163 単位時間				
学生総定員	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90	62	3	6	22	28		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 学校独自の「東京YMCA医療福祉奨学金」、「私費留学生奨学金」（以上全て給付型）をはじめ、経済困窮学生支援制度（国の事業を活用）や、高等教育の修学支援新制度の対象校として認定を受けるなどの経済的支援を行なっている。 また、授業理解が十分ではない学生を対象として放課後に補習をしている。更に学内のPCはインターネットを自由に利用でき、論文検索システム(CiNii)の契約もあるため、学修に活用できている。プリンタも無料で開放している。放課後は午後8時まで図書室や教室を開放していて学生の自習に活用できるようになっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
10人 (100.0%)	0人 (0.0%)	7人 (70%)	3人 (30%)
（主な就職、業界等） 病院、老人保健施設など			
（就職指導内容） ジョブカフェを通じて業界理解を深め、就職指導室長による就職オリエンテーションを皮切りに継続的に就職活動を支援している。また卒業生を積極的に各授業のゲスト講師に迎え、授業内外で実際の職業現場を理解出来るような工夫もしている。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 国家試験は10人中7人が合格。合格率は70%であった。
(備考)(任意記載事項) 国家試験の結果では不合格となった3名について、次回の合格につながるような準備期間としての1年間でありたい。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17(1年)+30(2年)+22(3年)=69人	0(1年)+3(2年)+4(3年)=7人	10.1%
(中途退学の主な理由) メンタルコンディションの悪化、学力不振、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任制により個別の事情を早期に発見する。また学生相談室(非常勤カウンセラー配置)の活用により適切な選択が出来る支援をする。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料(年間)	その他	備考(任意記載事項)
介護福祉科 (2年制)	200,000円	700,000円	350,000円	
作業療法学科 (3年制)	300,000円	1,000,000円	450,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページオフィシャルサイト内の情報公開のページで公表 トップページの最下部に情報公開のバナーがある。それをクリックしたページのURL https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html 同ページに「第三者評価に関わる情報公開」のタイトルがあり、その中に「自己点検評価報告書(2021年度)」がPDFでアップされている。 <ご参考> https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/jikohyouka2021_1st_revised.pdf
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) <評価項目> 教育目標(カリキュラムポリシー)に沿った取り組みの達成状況を評価し、主として学生に対する教育の質の向上を視点として持ちながら委員会を運営する。

<計画と結果の公表>

学校運営を継続的に改善してゆく事ができるように計画し、そのプロセスと結果を公表する。さらに、自己点検評価の客観性について評価し、その結果も公表することによって、地域・業界 などにより透明性を高めた情報提供をする。

<評価委員会の構成>

委員会は、次の各号に掲げる委員 3 名以上をもって組織する

- (1) 業界関係者
- (2) 卒業生
- (3) 有識者
- (4) その他必要と認められた者

<委員会の進め方と結果の活用>

そして委員会は、教育活動、学校運営に関すること及びその他の自己評価結果を学校関係者の立場から点検評価する。そのため年に 2 回の会議と 1 回の視察を行なうこととする。

初回の会議では前年度の取り組みの結果を報告し、更に最新の自己点検評価書をもとに質疑応答、提言などをまとめる。そして 2 回目の委員会ではそれに対する学校の取り組み計画を説明し、すぐに取りかかった事、これから取り掛かる事を整理する。委員会ではそれに則って意見提言をまとめて学校に示す。

委員会の提言を受けて校長を中心とした体制で継続的に P D C A の手法で学校改善活動に取り組む。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
社会福祉法人	2022/4/1-2023/3/31	業界関係者兼卒業生 (介護福祉分野)
総合病院 (事務長兼作業療法士)	2022/4/1-2023/3/31	業界関係者兼卒業生 (作業療法分野)
高等学校進路団体	2022/4/1-2023/3/31	高等学校関係者
他専門学校元校長	2022/4/1-2023/3/31	学識経験者

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページオフィシャルサイト内の情報公開のページで公表

トップページの最下部に情報公開のバナーがある。それをクリックしたページの URL

<https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html>

同ページに「職業実践専門課程の認定において求められている情報公開」のタイトルがあり、その中に「学校関係者委員会議事録 (第 1 回及び第 2 回)」や「委員会名簿 (こちらは実名入り)」が PDF でアップされている。

<ご参考>

議事録 URL

https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/2020/gakkan_gijiroku_2021.pdf

https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/2020/gakkan_gijiroku_2021_2.pdf

第三者による学校評価 (任意記載事項)

ホームページオフィシャルサイト内の情報公開のページで公表
トップページの左端に情報公開のバナーがある。それをクリックしたページの URL
<https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/about/disclosure.html>

このページのやや上段に「第三者評価に関わる情報公開」のタイトルがありそこに
前段で記載した「自己点検評価報告書」に続けて、第三者評価を受審した結果を2
回分公開している。なお、私立専門学校等第三者評価で平成18年度に受診した結
果についてはその後の平成24年度に受診した分の方（現在公開中）が最新である
ため古い結果は公開していない。

<ご参考>

公開ファイル URL

<https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/report1-tokyo-ymca-iryofukushi.pdf>

https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/pdf/daisanshahyouka_kaigo_2018.pdf

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/index.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東京YMCA医療福祉専門学校
設置者名	学校法人 東京YMCA学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-人	-人	-人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	一人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）				
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。